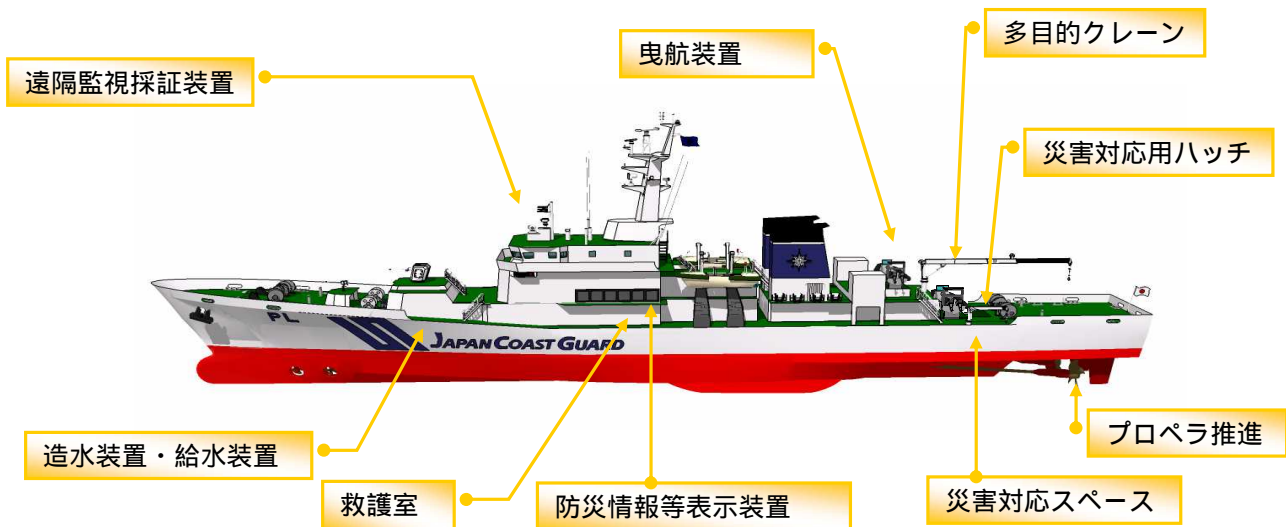


# 巡視船艇整備事業 評価書

平成23年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	大型巡視船(PL型)2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野 富夫		
事業内容	大型巡視船(PL型)2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成23年度	完了	平成26年度	
総事業費(億円)	約101億円				
運用開始年度	平成26年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>海難救助や海上犯罪の取締りといった普遍的な海上保安業務は、全ての巡視船艇に共通する基本的業務であるが、大型巡視船(PL型)(以下「PL型巡視船」という。)は、沖合いにおいて業務を遂行するための主力船型であり、質的・量的に拡大する海上保安業務に対応するため、性能・装備を強化する等、所要の船型を整備してきたところである。今般の東日本大震災の経験を踏まえると、以下の理由により災害対応を基本とするPL型巡視船の整備を進めていく必要がある。</p> <p><b>PL型巡視船整備の必要性</b> 今般の東日本大震災対応では、全管区の巡視船艇が災害対応業務を行うこととなり、中小型巡視船艇に比べ長期連続して現場海域での活動が可能なPL型巡視船は、現場対応勢力の中核を成した。しかしながら、震災対応中であっても、不審船対応や尖閣諸島警備等の警備体制は確保する必要がある。老朽・旧式化したPL型巡視船であっても主力勢力として震災対応に投入せざるを得なかった。この場合に、旧型のPL型巡視船では船体構造や設備上の制限から緊急物資輸送や給水活動については対応自体が困難であり、自治体からの被災者支援の要請に十分に応じることができなかった。このため、従来の能力に加え、曳航能力、救援物資等輸送能力、給水能力等の災害対処能力を向上させた巡視船へ代替整備し、広範囲かつ大規模な救援活動、救出・救助活動が迅速に行える災害対応体制を喫緊に確保する必要がある。</p> <p><b>PL型巡視船整備の緊急性</b> 今後、東日本大震災と同等以上の甚大な被害をもたらす東海地震・東南海・南海地震等が発生する可能性が極めて高いことが予想されており、今回の震災対応を踏まえ、装備の能力が不足し十分に対応できなかった部分は、早期に対応能力の向上を図り、今後の大規模震災に備えた体制を確保する必要がある。さらに、民間船における世界的な平均廃船船齢は約25年のところ、平成26年度には、現有のPL型巡視船6隻はいずれも、船齢35年以上を迎える超老朽船となるが、既に船底破口や主機関の故障等が頻発しており、ますます業務に支障を生じると共に、乗組員の安全が脅かされる状況が迫ることが十分予想される。今後、これらの代替整備が早急に行われなければ船体の折損等の事故の発生が懸念され、業務対応はおろか、船の運航や乗員の安全性さえ確保できないことになり、現有の海上保安体制を維持することすら困難になる。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPL型巡視船(新型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>船型の大型化により、堪航性能及び動揺安定性が向上し、荒天下の現場進出、さらには現場海域での長期にわたる行方不明者捜索救助活動や航路障害物の除去活動等のより確実な実施が可能となる。</p> <p>船型大型化及び曳航ウインチの搭載により、曳航能力が向上することで災害や海難に起因する座礁、油流出等の被害の防止が可能となる。</p> <p>多目的クレーン、災害対応スペースにより、大規模震災発生時に、被災地向け人員・救援物資等の輸送能力が格段に向上する。また同スペースは、被災者一時収容施設としても機能できる。</p> <p>造水装置等の能力向上により、被災者や災害対応中の巡視船艇に給水することが可能となる。</p> <p>夜間及び広域捜索監視能力の向上により、昼夜を問わない行方不明者の捜索活動や、不審事象の早期発見が可能となる。</p> <p>防災情報表示装置により、付近航行船舶に対して昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能となる。</p>				

(3)主たる効果の抽出	今回の震災対応で船体構造・設備上の制限から十分に対応できなかった被災地への緊急物資輸送や給水活動に対応できるようになり、今後、甚大な被害をもたらすとされている東海地震、東南海・南海地震等大規模大震災に備え、広範囲かつ大規模な救援活動、救出救助活動が迅速に行える体制が確保できる。
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会 の意見等)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断  採択する

【大型巡視船(PL型)】



【大型巡視船(PL型)の老朽化状況】

船齢：平成23年度末現在

